

つがる市公用共通封筒寄附募集要領

当市が使用する公用共通封筒の歳出削減と、地域企業の育成発展に寄与することを目的として、封筒(裏面)に広告の掲載を希望する広告主を募り、広告を掲載した公用共通封筒(「角形2号封筒」と「長形3号封筒」)を作製・寄附していただける方を募集いたします。

1. 募集内容

- (1) 寄附していただく封筒のサイズは、角形2号封筒及び長形3号封筒とします。
- (2) 寄附数量は、角形2号封筒16,000枚、長形3号封筒24,000枚です。
- (3) 封筒の使用期間は、2027年4月1日から2029年3月31日までの2年間とします。
- (4) 広告の掲載は封筒の裏面に掲載していただきます。
- (5) 封筒の表面には、つがる市役所本庁の郵便番号、所在地、電話番号、ファックス番号、つがる市のホームページURL、市章等を印刷していただきます。
- (6) その他詳細については、別紙仕様書の通りとします。

2. 応募者の資格

封筒の寄附を希望する者で、「つがる市広報紙及びホームページ広告等取扱要綱」及び「つがる市公用共通封筒寄附募集要領」を遵守する者

3. 募集期間

2026年10月9日から2026年10月31日まで(期日必着)

4. 提出書類

- (1) 申込書(様式第1号)
- (2) 過去2年間の寄附の実績及び過去に提供した封筒の見本(実績がない場合は不要)
- (3) つがる市に寄附予定の封筒のレイアウト
- (4) 広告の募集方法及び募集規程などを記載した書類(他者に広告を募集する場合)
- (5) 封筒の納入方法及び管理方法などを記載した書類
- (6) 納入までのスケジュール(案)
- (7) 法人の場合は会社の登記簿謄本(提出期限前過去3ヶ月以内のもの)
- (8) 会社概要(個人事業主は身元証明書)

5. 応募方法

指定の提出書類を下記まで持参、もしくは郵送してください。

〒038-3192 青森県つがる市木造若緑 61-1

つがる市役所 財政部管財課 財産管理係（電話：0173-42-2111・内線 333）

6. 決定方法

2 者以上の応募があった場合には、提出された書類の内容や条件などを審査の上、1 者を選定します。

7. 協定

寄附の決定を通知した日から 7 日以内に別添協定書を取り交わします。

協定期間は、2027 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日までの 2 年間とします。

8. 納品

「つがる市公用共通封筒」納入までのスケジュールに従い納品してください。

9. 封筒の使用

- (1) 納品していただいた封筒は、つがる市役所の各課の日常業務で使います。
- (2) 封筒の用途は、民間企業、団体、個人、官公庁等を対象とした通知書、証明書等の発送や各種会合での資料配布用として利用します。
- (3) 協定締結後、広告主が「つがる市広報紙及びホームページ広告等取扱要綱」あるいは、「つがる市公用共通封筒寄附の募集要領」に違反したとき、又は違反していたことが判明したときは協定を解除する場合があります。この場合に生じる損害は、全て寄附側の責任において解決していただきます。

10. 注意事項

- (1) この要領に反するもの、虚偽の内容が記載されているものは失格とします。
- (2) 提出に要する費用は、応募者負担とさせていただきます。
- (3) 提出された書類は原則として返却いたしません。